

## 今月のトピックス

## 11月は「自転車マナーアップ強化月間」です



大阪府内の自転車事故では、負傷者は15歳から19歳の若年層が多く、お亡くなりになった方や重傷者には高齢者が多いという特徴があります。

**自転車に乗るときは、大人もこどももヘルメットを着用し、万が一の事故から「命を守る」備えをお願いします。**

また、来年4月1日からは、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符)が適用されます。自転車利用者一人ひとりが、交通ルールと交通マナーを守り、大正区のマナーアップに取り組みましょう!

## 強化月間の重点

- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 自転車のヘルメット着用の推進
- 放置自転車の追放



【問合せ】防災防犯 4階41番 ☎06-4394-9958

## 暮らし・各種手続き

事業者向け  
年末調整説明会の開催

年末調整の情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載(動画やパンフレット等)しているほか、「年末調整説明会」を次のとおり開催します。

**主 催** 公益社団法人 港納税協会

**日 時** 11月25日(火)

①10:00～12:30 ②13:30～16:00  
①②の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。

**場 所** 港区民センター6階  
第一集会室(港区磯路1-7-17)

**講 師** 港税務署職員

**内 容** 年末調整の仕方、留意事項等

**申込方法** 港納税協会ホームページをご確認ください。



【問合せ】公益社団法人 港納税協会  
☎06-6572-4009

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

## 確定申告会場が変わります

港税務署の確定申告会場は次のとおりとなりますので、ご注意ください。

**会 場** TKPガーデンシティPREMIUM大阪

梅田新道(北区曾根崎2-3-5)  
梅新第一生命ビルディング11階)

**最寄駅**

●OsakaMetro谷町線東梅田駅  
●JR大阪駅



## ●確定申告について

**受付期間** 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

**相談受付時間** 8:30～16:00(相談開始9:15)

- ①来場者数によっては、早めに受付を終了する場合があります。
- ②公共交通機関をご利用ください。
- ③ボールペンや計算器具等はご持参ください。



【問合せ】港税務署  
☎06-6572-3901(代表) 平日8:30～17:00

大学生等若者へ  
お米・食料品を給付しています

大阪府では、物価高騰の影響を受けている大学生等若者を支援するため、大学生年齢の若者(19歳～22歳)に7,000円相当のお米または食料品を給付しています。給付を受けるためには申請が必要です。詳しくは特設サイトをご確認ください。



**申請期限** 12月16日(火)まで



【問合せ】大阪府大学生等若者食費支援事業コールセンター

☎0120-265-095 FAX 06-7732-8089

9:00～18:00(日・祝日除く)※申請期間終了後は平日のみ

詳しくはこちら

個人事業税第2期分の  
納期限は12月1日(月)です

個人事業税 第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。なお、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。(口座振替をご利用の方を除きます。)

納付方法、納付場所の詳細は下記へお問い合わせください。

※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。



府税の  
ホームページ

【問合せ】中央府税事務所  
☎06-6941-7951(代表) 平日9:00～17:45